平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 6 回会議概要

<開催日>

平成29年7月31日(月)

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員(5名)

山本部会長、小林委員、鶴巻委員、藤岡委員、鱒沢委員

事務局(4名)

行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

説明者(6名)

四谷保健センター所長、健康づくり課長、健康政策課長、生活支援担当課長、生活福 祉課長、保護担当課長

【部会長】

第6回外部評価委員会第2部会を開会します。外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施します。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第2部会のテーマは「福祉、子育て、教育、くらし」です。

私は、外部評価委員会第2部会長の山本です。部会の委員は、小林委員、鶴巻委員、藤岡委員、鱒沢委員です。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。 それでは、計画事業3「女性の健康支援」について、四谷保健センター所長から説明をお願いします。

【四谷保健センター所長】

四谷保健センター所長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【委員】

1点目です。主なターゲット層である30代女性の女性の健康支援センターの認知度は向上したと説明がありましたが、区政モニターアンケートの結果からなのか、センターに来所された方に30代以上の女性が多かったのか、どちらでしょうか。

2点目です。女性の健康支援センターの来所者数や女性の健康づくりサポーター養成講座の参加者数が事業の中心となっていますが、指標の達成度が低い中で、てこ入れを図らなければいけない状況であるとは思います。今後の具体的な施策があれば、ご説明いただきたいということと、認知度や来所者数で終わっている部分があるので、女性の行動変容が見えづらいなと思いました。

3点目です。NPOに業務委託をしているということで、NPOと現場レベルの話で、どのような課題を共有して、どのように問題解決に向けて行動しているのでしょうか。

【四谷保健センター所長】

区政モニターアンケートの結果が、性別だけではなくて年齢構成等も含めて出ています。女性のそれぞれの年齢構成で、平成27年度と28年度の認知度を比較したところ、10代、20代は減っているものの、30代から70代までの各年齢層は認知度が上がっているという結果が出ています。

また、施策の新たな展開についてです。女性の健康支援事業としては、すでに質、量ともかなりの事業が行われています。今後は行政で考えるだけでは限界があるかなということで、女性の健康支援サポーターの皆様の力を借りて、これから更に発展するためにどんなことがいいのだろうかと研究、検討に入っているところです。新実行計画に向けた方向性についても継続ということで、大きな展開が見込まれている訳ではないですが、事業展開の必要性は認識していますので、研究を重ねていきたいと考えています。

あわせて、サポーターが養成された後、どのような行動が起きれば望ましいのかという質問ですが、これも具体的にはなかなか難しいところで、区が健康支援サポーターに期待していることは、新たな発想、女性の健康支援に関する口コミを中心とした普及啓発などについてです。最後に、NPOとどんな課題を共有しているのかという質問です。月1回推進員の会を行っており、その開催の時期、会議の進め方や養成講座、女性の健康支援を行っているということに関する広報の方法など課題を共有し、一緒に検討しています。

【委員】

健康部の他課で実施しているウォーキングマスター養成講座というものがあります。この養成講座が終われば各修了者に区長名の修了書を渡すなど、きめ細かい気配りをしています。女性の健康づくりサポーター養成講座についても、修了書を交付するか、交付しないかはそんなに難しいことではないと思いますが、そういう仕掛けづくりが必要だと思います。

また、四谷保健センター4階に体組成計を置いていますが、誰に聞いても、4階に置く必要はないのではないかと聞きます。1階とか2階に置いてあって、すぐにやってきて、使うことができるということが大事だと思いますので、そのあたりも認知度が低いということに関係があるのではないかと思います。

【四谷保健センター所長】

具体的な内容については、そのとおりだと思います。今後もNPO、健康づくりサポーター、 区で検討を続けていきたいと思います。

【委員】

1点目です。四谷保健センターは、複合施設になっており、社会福祉協議会の分所や四谷高齢者総合相談センターがあります。新宿歴史博物館や四谷税務署が近く、区の端にあって行きづらい場所というよりは、とてもいい場所に立地していることから考えて、なぜ、来所者が増えないのか疑問です。このことについて、どう分析して、どう改善しようとしているのか教えてください。

2点目です。女性の健康づくりサポーターの推進員はどういった方なのかを教えてください。 サポーターの方たちの大きな役割として、女性の健康づくりについて口コミで普及啓発をする という説明がありましたが、一体どのぐらいの人数がいるのか、どういった年代の方たちがこ の活動をしているのか、どこに住んでいるサポーターの方が多いのか教えてください。サポー ターが四谷に集中していたのでは、なかなか口コミというものは進まないのではないかと思い ますのでお聞かせいただきたいと思います。

【四谷保健センター所長】

女性の健康支援センターの利用者の方が増えているとはいえ、実際のところ少ししか増えていません。区でもどうしたらセンターに目を向けてくれるのかと苦労しているところです。保健センターは区民がよく利用する施設ではなくて、健康診断に来る方などに利用者が限定されていた施設ですので、回遊性の中で来所してもらえるような方法を考えられないか検討しているところです。

また、健康づくりサポーターの中の推進員の数ですが、サポーター132名のうち29名が推進員です。また、推進員がどれぐらいの数がいればいいのかということですが、新しく推進員になる方と辞めていく方がいますので、急激に増えるのは難しいという認識は持っています。任意でお越しいただくサポーターなので、できれば地域ごと、各年代層ごとに幅広くいてもらえるといいのですが、結果次第という部分があります。サポーターの地域性について、特別出張所の管轄地域別では四谷が23%、若松町が13%、大久保が11%、箪笥町、戸塚、落合第一が9%、落合第二が8%、榎町が7%となっておりまして、思った以上に各地域に分散しています。

【委員】

来所者数がどこまで伸びるかというお話がありましたが、30代、40代の女性にとっての保健センターの位置付けは、子どもの発達などを相談しに行く場所というイメージが大半を占めていると思います。子どもと一緒だから病院に行くのはハードルが高いが、女性の健康センターはすごく行きやすい、女性の健康センターに行けば、自分自身の相談ができるかもしれないといったことを、もう少しアピールしてほしいと思っています。四谷にはおもちゃ美術館など親子で出かけるところもあるので、そこから何か周遊につなげられるような目線を入れていただけるといいと感じました。

【四谷保健センター所長】

貴重なご意見ですので、そういった観点も含めて検討したいと思います。

【部会長】

計画事業3「女性の健康支援」については以上とします。

<説明者交代・委員紹介・趣旨説明>

【部会長】

それでは、計画事業1「健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画 (第4期)」の策定)について、健康政策課長から説明をお願いします。

【健康政策課長】

健康政策課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

実施内容からすると具体的な目標を設定することが難しかったのではないかと思います。指標が健康づくり行動計画の策定だけだと、目標水準の達成度が高かったというには評価しづらいところですが、目標設定についてなにか説明があれば教えてください。

【健康政策課長】

指標設定について、例えば、アウトカム指標であれば、健康寿命が何歳になったかが究極の アウトカム指標だと思っています。健康づくり行動計画ができた後、この計画を施策として実 施して行く際には、成果指標を出して評価していきます。本事業は、調査して計画を作る事業 ですので、今回の指標というものが区としても評価がしづらいということがありましたが、達 成度が高いか低いかのどちらかでいえば高いと評価したものです。

【委員】

この事業は平成28年度では調査実施だけですので、計画どおりに区民5,000人を対象に調査をして、前回調査の32.2%より今回は40.6%の回収率があったので、回収率も高かったため、よかったということしか言えないのかなと思いました。これからいかに区民の健康寿命が長く、みんな元気で生きていかれるかという要の事業だと思いますので、全庁を挙げての取組をお願いしたいと思います。

【委員】

子育で期の母親ほど健診から遠ざかってしまう物理的な難しさを強く感じていて、そういったアプローチも含めて全庁的に進めていくと説明があったのはとても心強かったです。健診の案内が来るまではいいのですが、子どもを連れて行ける病院なのか、女医なのかといった情報提供みたいなものも含めて、区民目線に立って研究を重ねてほしいと思いました。非常に期待していますので、よろしくお願いします。

【健康政策課長】

健診について、かつては市区町村で責任を持ってやっていたのですが、特定健診となってから、医療保険者が責任を持って実施するということになりました。女性の方でも、自営業の方で国民健康保険に入っている方もいれば、会社勤めで社会保険に加入していて、その会社で健診を受診する方もいます。区民の3分の1、約10万人が国民健康保険に加入しているのですが、この人たちには色々な取組ができます。その他の会社勤めの区民にも健診は大切なことだということは伝えられますが、健診を行うのがそれぞれの会社ですので、区が直接健診率を上げていくということは難しくなっていますが、危機感を持って取り組んでいきたいと思います。

【部会長】

計画事業1「健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)」については以上とします。

それでは、計画事業32「生活困窮者の自立支援の推進」について、生活支援担当課長から説明をお願いします。

【生活支援担当課長】

生活支援担当課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

生活支援相談窓口に来る方は、何をきっかけに来る人が多いのでしょうか。民生委員の方に聞いたりするのか、ふらっと来たり、色々あると思いますので、その背景を教えてください。 また、窓口の今後の体制について、土日曜日などに窓口を開くことを検討しているか、なにかお考えのことがあれば教えてください。

【生活支援担当課長】

まず、どのように相談につながるかですが、新宿区社会福祉協議会の貸付等を利用した方に、 社会福祉協議会から制度の紹介があり、相談につながることが多いです。また、庁内の各部署 からつながることも多く、生活福祉課に生活保護の相談に来たときや、医療保険年金課で保険 料の納付相談をしている方に状況を聞く中で、生活困窮者の窓口を紹介してもらうことがあり ます。あとはハローワーク、消費生活センター、法テラスなどの関係機関からの紹介もありま す。区のホームページを見て来所する方もいます。

また、土日曜日に窓口を開くかということについては、今のところ考えていません。生活困 窮者は土日曜日に働いている人も結構います。また、訪問相談等の実施をしていますので、窓 口に来られない場合はこちらから訪問もしています。

【委員】

業務委託していると思いますが、委託すれば事業が効率化するというものではないと思っています。安易に業者にお任せのような形になっていないかどうかを常に確認していくことが大事であると考えていますが、委託の成果をどのように考えていますか。

【生活支援担当課長】

今の意見は非常に重要なことだと思っています。直接的な相談を区の職員が受けていないということで、職員の仕事としては何があるかというと、相談がどのように行われているか把握し、質の確保にあると考えています。委員のご指摘のように、委託したから業者にお任せということにならないように、気をつけて行っていきたいと考えています。

【部会長】

内部評価シートを見た限りでは、民間団体に委託することによって、自動的に効果的・効率的に実施できるという読み方もできてしまいます。区としては、委託という関係をいかに活用しながら全体の質を高めていけるかというところも問われるというような段階に来ているのではないかと感じたので、そういった点も留意してほしいと思います。

【委員】

生活に困っている方の自立と尊厳の確保のために重要な事業であると感じています。包括的 に寄り添った支援をすることによって、その人たちが真の困窮に陥らず、自立と尊厳を守るた めに事業を実施してほしいと思いました。

民生委員協議会の定例会に、担当者が5月、6月、7月と3カ月続けて制度の周知、広報のために出席していました。担当者の説明を聞く民生委員の反応が、1回目と3回目では少しずつ違ってきたという感触を得ています。繰り返し制度を説明することによって理解が深まったという意味で、生活に困っている方が水際のところでこの制度に結びつくには、そういった地道な努力を今後も続けられるということが大切ではないかと改めて感じているところですので、引き続き努力してほしいと思います。

【部会長】

計画事業32「生活困窮者の自立支援の推進」については以上とします。

それでは、計画事業30「ホームレスの自立支援の推進」について、生活福祉課長から説明を お願いします。

【生活福祉課長】

生活福祉課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

都庁周辺の特定地域へのホームレスの滞留解消のため都区共同で実施するモデル事業という 話がありました。モデル事業について詳しく教えてください。

また、大阪での事例ですが、小学生が大人と一緒にホームレスに元気ですかというように声かけをする、また、放置された自転車を直して再利用するといった事業をNPOが行っているという話を聞きました。新宿区でもそういったホームレスの支援団体がしっかり動いているのか、NPOとの連携などについて教えてください。

【生活福祉課長】

都庁周辺の話です。都との共同事業というものは、都と23区の共同で自立支援センターを設置し、一定期間ホームレスの方に住まいを提供して、その間に仕事を見つけて、働いてもらってアパート入居のための敷金・礼金等をためて社会復帰してもらうというものになっています。現在は区内に新宿寮という自立支援センターが新宿御苑の近くにあります。これが通常の都区共同事業です。今回のモデル事業として、ホームレスが特に集中しているところについて、今までの巡回相談以上に巡回相談を強化しようとしています。

さらに、ホームレスとしての期間が長く高齢化されている方がいますが、こういった方はなかなか自立支援センターで仕事を探して自立するという流れにはなりません。ただし、巡回相談の中で、就労は難しいもののアパートで生活できるという方もいますので、その場合は、借上げのアパートでの生活訓練をしたり、支援員が生活指導をしたりしながら、一般のアパートへの転宅を目指させるという事業を平成29年度から実施しています。

その事業と併せて、ホームレスの滞留防止策として、区の道路を管理している道路課や、建 物の管理者と連携し、道路清掃を実施するとき道路課の職員に同行して声掛けをしたりしてい ます。

次に、NPOについてです。区内にも団体がいくつもありますが、全てを区で把握しているわけではありません。公園で炊き出しをしたり、冬に毛布を配ったりするNPOは区内にもあります。NPOとの協働ということでは、ホームレスの自立支援等に関する推進計画があります。この計画を作る過程での会議に参加して意見等をもらったりしています。また、保健予防課と連携して第二分庁舎の駐車場にレントゲン車を呼んで結核の集団検診を行っていますが、その周知や声掛けをNPOに手伝ってもらっています。

【委員】

新宿の昼間のホームレスの数が126人で他区と比べても多いですが、これは昼間の実数であって、夜間の場合はそれ以上の方がいると思います。ホームレス数を指標設定し、70人を目標としていますが達成できる数字なのでしょうか。指標としてホームレス数の実数は適切なのかという検討も必要だと思います。

また、委託先であるNPOを区ではどのように評価していますか。

【生活福祉課長】

委託している東京社会福祉士会は、第二分庁舎内でとまりぎを長くやっているNPOですし、福祉としてホームレスにどの様に関わるかきちんと踏まえている団体だと認識しています。また、ホームレス支援というものは、私がまちで寝ている方のところに行って相談を受けますよと声を掛けてもなかなかうまくいかないものだと思います。声の掛け方ひとつをとっても、試行錯誤の中で今までやってきたノウハウがあると思います。区の職員が急に行って声掛けがなかなかできないところを補ってもらっているという認識をもっています。

また、ホームレス数をどのように指標にしていくのかということですが、とても難しい問題 だと考えています。ホームレスを年間700人程度、福祉関係の施設に入ってもらっていますが、 その結果として残った人数がホームレス数になりますので、その年の経済状況もありますし、 近接区よりも悪くなったというのは、実は近接区を追い出された人が都庁周辺に来ているとか、 そういうようなことが結構あります。その中で私どもは、どこを目標にするといったら、今ま で直近で平成26年とか27年に70人だったというところがありますので、そこをまずは目指しま しょうというような意味での回答になっています。先ほど申し上げたように、ホームレスから 脱却した人が全体の700人の中で、例えば、今年は700人だが、来年も700人だった、でも流入 してきた人は50人少ないということであれば、50人下がるのです。一方で、固定化してしまっ た、都庁周辺で少し立派な小屋を建ててしまっているような人を減らせるのは、やはり施設管 理者の一定の努力も必要ということで、都との連携も図っていくというような形での数値とな っているところです。

【委員】

自覚がなくネットカフェなどに住んでいて、起居する場所を転々とするホームレスに近い不 安定な状態の方への対応は、何かしていますか。

【生活福祉課長】

ネットカフェや夜に新宿駅周辺の地下道に寝に来ているホームレスの方への支援をどうするかは非常に大きな問題で、大都市問題として大きな課題だと思っています。ネットカフェにいる方というのは、恐らく仕事をしているものの、家賃が払えないからという理由で、ネットカフェに滞在していると考えています。ただし、敷金・礼金があればすぐにアパートに引っ越すのかというと、ネットカフェは食べ物もすぐに手に入って、掃除も行き届いていて意外と快適だと思っている方もいると聞いています。夜に新宿に寝に来ている方についても、仕事がある方もいるそうです。この方たちの支援は現在、都の管轄になっています。TOKYOチャレンジネットという事業があり、場所は西武新宿駅の近くの東京都健康プラザハイジア3階にあります。ネットカフェや不安定就労の方は、そちらに相談してくださいと案内をしています。

【部会長】

計画事業30「ホームレスの自立支援の推進」は以上とします。

計画事業31「生活保護受給者の自立支援の推進」について、保護担当課長から説明をお願いします。

【保護担当課長】

保護担当課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

小学生や中学生がいる家庭が貧困の連鎖を断ち切るという意味で、それぞれの能力に応じた 教育を子どもがしっかりと受けなければならないと思っていますが、生活保護受給世帯の中で 小学生や中学生の子どものいる世帯はどのくらいいるのでしょうか。

【保護担当課長】

平成28年度ですが、子どもの人数として小学生が170名、中学生が79名ということで、合わせて249名です。27年度は、小学生が168名、中学生が99名ということで、合わせて267名です。

【委員】

249名の中から36名の子どもが支援に結びついているということですが、これは支援が必要な子どもが全て結びついた上での36名なのか、本当はもっと必要な子どもはいるのに、36名しかついていないということなのか教えてください。

【保護担当課長】

区では子どもの個々の状況に応じた形でこのような支援を行うか、あるいは学習支援を利用するのか、法外援助で塾代を支援し塾に通ってもらうのかを判断しています。支援が必要な子どもに、それぞれが必要とする形で支援が届いていると考えています。

【委員】

手段として「就労支援の充実」、「自立した地域生活を過ごすための支援の推進」の二つ項目があります。就労支援は雇用環境や有効求人倍率が少しずつよくなっているので、取り組みやすいと思いますが、生活保護受給者の約5割を占める高齢者の方に、自立した生活を送ってもらい、地域社会の一員として受け入れていくということはとても難しいことだと思いますがどう考えていますか。

【保護担当課長】

就労支援に関しては、有効求人倍率が好調に推移しているということで、状況的には改善の 余地があるというところです。

しかし、高齢者への取組に関しては、社会的なつながりや親族のつながりのない中で生活保護に至った方が、地域の中で孤立をしている状況があります。町会・自治会、育成会など地域の中でつながりができていくという形になればいいのですが、それが難しい中でどうやって社会の中に引き出していくのか、地域の中で活動してもらうのかは、難しい問題だと思います。そこで、NPOのノウハウをいかしながら、新しい試行や取組を実施することで、高齢者の方に参加をしてもらい、地域にデビューしてもらうことができないかと考えています。自宅で孤立をして、孤独死という最悪のパターンに陥る事例が多くなってきていますので、そういった方がでないように、社会ともつながれるような取組、見守りを重点的に行っていかなければならないと認識しています。

【委員】

新しく指標2「地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数」が加わり、目標値が250人と設定されましたが、達成可能な数値なのでしょうか。なにかお考えがあればお願いします。

【保護担当課長】

指標2に関しては、外部評価委員会から指標を入れたほうがいいというご指摘があり、目標 値を250人という形で設定しました。高い目標を掲げ、各ケースワーカーが目的意識を持って、 生活保護受給者に積極的に働き掛けを行った結果がこの数値です。適切な目標を設けることは 非常に重要だと思いますが、あまりに高い目標では意味がないため、現場の実態がどうなのか、 現在の生活保護受給者の方の構成状況や、それがどのように推移しているのか見きわめながら、 適切な目標を設定していきたいと考えています。

【部会長】

計画事業31「生活保護受給者の自立支援の推進」については以上とします。本日はこれで終了します。お疲れ様でした。

<閉会>